

(案)

新計画案に対する「意見募集」及び「ご意見を聞く会」の開催について

平成17年7月26日
原子力委員会決定

原子力委員会は、新計画策定会議において審議中の新計画案に対し、国民等から意見を募る「意見募集」を行うとともに、意見を直接お聞きするために「ご意見を聞く会」を開催することとする。

なお、その実施要領は別紙のとおりとする。

別紙

1. 新計画案に対する意見募集の実施

- ・募集期間：4週間程度
- ・応募方法：氏名、年齢、性別、所属及び連絡先とともに意見を郵送、ファックスまたは電子メールにより事務局に送付して頂くこととする。
- ・意見の取扱：頂いたご意見は、分類・整理した上で、新計画策定会議の議事に付し、新計画の審議の参考とする。なお、氏名、年齢、性別、所属、連絡先については公表しないこととする。

2. 「ご意見を聴く会」の開催

- ・開催日程：意見募集期間内に全国4～5カ所程度、公開で開催する。
- ・形式：1回当たり2時間半程度とする。原子力委員長及び原子力委員が出席して、冒頭に新計画案について説明した後、会場参加者の中から希望者を募り、議事進行役が指名してご意見を伺う。
- ・参加者数：1回当たり200名程度とする。
- ・意見の取扱：会場発表者の意見は、意見募集と同様の扱いとする。
- ・募集要領：参加は事前登録制とする。

3. 周知方法等

- ・HP(<http://aec.jst.go.jp>)に掲載、新聞広告、ポスター、チラシなど各種媒体を活用していくこととする。
- ・ご意見を聴く会はインターネットライブ中継及びオンデマンド公開（一ヶ月間）を実施することとする。また、議事録の他、議事速報をHPに掲載する。